

事 務 連 絡
令和 2 年 3 月 4 日

各 地方厚生（支）局 医療課長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課

新型コロナウイルス感染症に係る診療用放射線の取扱いに関する医療法上の
臨時的な取扱いについて

標記につきまして、別紙のとおり各都道府県、保健所設置市及び特別区衛生主管部（局）長あて通知しましたので、御了知いただくとともに、事務の運営に当たってよろしく御配慮願います。